

佐八酒消組監第25号  
平成24年12月6日

佐倉市八街市酒々井町消防組合  
管理者 蕨 和 雄 様

佐倉市八街市酒々井町消防組合  
監査委員 今井 誠 治  
監査委員 内海 和 雄

平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果報告書  
の提出について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により、平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合の定期監査を執行したのでその結果報告書を同条第9項の規定により、別紙のとおり提出します。

## 平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果報告書

### 第1 定期監査の対象所属

消防本部警防課及び指揮指令課

### 第2 定期監査の対象期間

平成24年4月1日から9月30日

### 第3 定期監査の実施日

平成24年11月29日（木）

### 第4 定期監査の実施場所

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部

### 第5 定期監査の方法

定期監査資料として、帳票、帳簿及び書類等の提出を求め、予算及び事務事業の執行が計画的かつ効率的に行われているか、その手続きは適切か、会計処理は法令等に従っているか等の審査を行いました。

内容聴取については、それぞれの所属の所管事務事業の執行状況等について質疑応答の方法で行いました。

### 第6 定期監査の結果

#### 1 予算の執行状況

予算の執行状況は、適正であると認められました。

#### 2 事務事業の執行状況

主な事務事業の執行は、適正であると認められました。

#### 3 事務の処理状況

事務の処理状況は、適正であると認められました。

#### 4 留意及び改善を要する事項

消防本部警防課及び指揮指令課について平成24年度の予算の執行並びに消防行政の運営について監査した結果、適正に実施されていると認められました。

今後、更に日々の研鑽を積み、住民のために努力されることを期待します。